

見積結果報告書

見積日時・場所	令和元年9月19日 9時50分 第4庁舎第7会議室	
工事名	神ノ沢地区(その2)仮施設解体工事	
契約の相手方	住所	岩手県釜石市中妻町三丁目9番25号
	氏名	日鉄テックスエンジニア株式会社東北支店 執行役員支店長 藤井 秀樹
契約金額	23,540,000 円	
工期	自 令和元年9月24日 至 令和元年12月28日	
工事場所	釜石市鶴住居町第10地割30番地1	
工事概要	建築物解体工事 一式	
随意契約理由	<p>指名業者は、本件工事に先立ち、隣接地にて施行している釜石市学校給食センター新築工事(以下「先行工事」という。)の請負者である。</p> <p>本件工事の敷地の一部は先行工事の工事用道路として使用しており、仮施設解体撤去後は、先行工事の外構工事で駐車場として整備する計画となっている。先行工事と密接に関連し、先行工事の請負者以外の者に施工させた場合、現場管理や工程管理のうえで支障が生ずる恐れがある。</p> <p>また、着手までの期間を短縮でき、工事費も安全設備、雑仮設費等に要する経費として全体のおよそ5%縮減できる。</p> <p>よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号(競争入札に付することが不利と認められる時)の規定により随意契約とする。</p>	

